岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について(通知)

令和元年9,10月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

注意事項

- 1 通知方法は、eメールでお願いします。
- 2 改善措置状況の通知は、地方自治法第199条第12項の規定により公表されます。
- 3 委員会は、委員長(又は会長)でお願いします。

定期監査の指摘事項の改善措置状況(令和元年9,10月実施分)

生活安全課

指摘事項

1 令和元年7月31日現在,滞納繰越分の収入未済額が,墓地管理手数料において12 6万円余(収納率3.5%)認められました。

今後とも、この解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

改善措置状況

1 令和2年2月3日付で滞納繰越分及び現年分の債権者に対し催告状を送付するとともに、債権者の状況を確認するために4か所の居所訪問及び12人に対する電話催告を実施した。

そのうち1名は令和2年2月10日に完納するなど、催告の成果が認められた。

今後も、引き続きさまざまな方法により納付勧奨を行うとともに、現年度分において滞納 繰越を生じないよう努めてまいりたい。

墓地管理手数料(滞納繰越分)の収納状況

(令和元年7月31日現在) (単位:円)

細節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
墓地管理手数料(滞納繰越分)	1, 308, 410	45, 900	0	1, 262, 510	3. 5%

(令和2年2月29日現在) (単位:円)

細節		調定額 収入済額		不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
	墓地管理手数料(滞納繰越分)	1, 299, 230	233, 520	0	1, 065, 710	18.0%

岡 福 第 7 6 6 号 令和 2年 2月 26日

岡山市監査委員 様

岡山市長 大森 雅夫

定期監査の指摘事項の改善措置状況について(通知)

令和元年9,10月実施定期監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

定期監査の指摘事項の改善措置状況(令和元年9,10月実施分)

福祉援護課

指摘事項

令和元年7月31日現在,滞納繰越分の収入未済額が,北ふれあいセンター使用料において134万円余(収納率0%),災害援護資金貸付金元利収入において633万円余(収納率0%),私用光熱水費において82万円余(収納率0%)認められました。 今後とも,これらの解消に格段の努力をしてください。

なお、現年度分についても、滞納繰越を生じないよう要望します。

改善措置状況

北ふれあいセンター使用料及び私用光熱水費については,定期的な電話連絡と訪問により滞納者に接触を図るとともに,毎月納入通知及び納付書を送付し,納付を促しています。災害援護資金貸付金については,債務者への納付交渉に努めた結果,令和元年9月以降,7件:1,383,722円(収納率21.8%)を収納したほか,時効援用に伴う不納欠損処理(1,322,414円)を行っています。今後とも,納付催告に努めるとともに,生活状況の把握により,債権管理条例の適用も含めて検討し,適切に対処していきます。

<福祉援護課の滞納繰越債権の収入状況について>

(単位:円)

		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)	備考
北ふれあいセンター使用料	令和元年7月31日現在	1,344,076	0	0	1,344,076	0.0%	
	令和2年2月26日現在	1,344,076	0	0	1,344,076	0.0%	
私用光熱水費	令和元年7月31日現在	829,844	0	0	829,844	0.0%	
	令和2年2月26日現在	829,844	0	0	829,844	0.0%	
災害援護資金貸付金元利収入	令和元年7月31日現在	6,335,473	0	0	6,335,473	0.0%	
火音饭暖貝並貝門並儿們收入	令和2年2月26日現在	6,335,473	1,383,722	1,322,414	3,629,337	21.8%	R1.9.13付 不納欠損処理